1 入院時食事療養費(64歳以下)

(入院時食事療養(I))(1食につき・1日3食を限度)

(1) (2) 以外の食事療養を行う場合 690円

(2) 流動食のみを提供する場合 625円

特別食加算(1食につき・1日3食を限度) 76円

2 入院時生活療養費(65歳以上)

(入院時生活療養費(I))

ア.食事の提供たる療養(1食につき・1日3食を限度)

(1) (2) 以外の食事療養を行う場合 604円

(2) 流動食のみを提供する場合 550円

・特別食加算(1食につき·1日3食を限度) 76円

イ.療養環境の形成たる療養(1日につき) 398円

入院時食事療養標準負担額(患者負担額) ※64歳以下

		1食	2食	3食
一般所得		510円	1,020円	1,530円
「ア・イ・ウ・エ」	指定難病患者	300円	600円	900円
住民税非課税「才」		240円	480円	720円
は反抗非誅抗り	(入院90日超)	190円	380円	570円

入院時生活療養標準負担額(患者負担額)※65歳以上

		医療の必要性の低い方		医療の必要性の高い方		指定難病患者	
		食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)
一般	:所得	510円	370円	510円	370円	300円	0円
69歳以下	70歳以上						
				240円		240円	
低所得	低所得Ⅱ	240円	370円	※90日超で 190円	370円	※90日超で 190円	0円
	低所得 I	140円	370円	110円	370円	110円	0円
(後期高齢者)	宇金受給者 医療制度のみ) 該当者	110円	0円	110円	0円	110円	0円